

事務連絡
令和4年12月20日

地区薬剤師会ご担当者様

公益社団法人 東京都薬剤師会

年末年始の発熱患者等の調剤体制の確保について
(事前登録期間の延長)

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、年末年始の期間(12月29日～1月9日)の調剤体制確保の周知依頼については、令和4年12月3日付 事務連絡にてお知らせさせていただきました。

今般、東京都福祉保健局感染症対策部より、事前登録の登録期間を令和4年12月27日(火)まで延長する旨の連絡がございました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが貴会会員へご周知方お願い申し上げます。

記

対象期間：令和4年12月29日(木)～令和5年1月9日(月・祝)

対象薬局：近隣の診療・検査医療機関からの協力要請を受け、対象期間中に開局する「保険薬局」

支給要件等：対象となる開局日、開局時間等について東京都福祉保健局のホームページに掲載される専用サイトに対象薬局関係者が直接事前登録をする。

事前登録後、対象期間中の調剤体制を確保する。

(協力金支給対象：1日あたり4時間以上)

事前登録期間：令和4年11月28日(月)～令和4年12月27日(火)正午
(登録締め切り 変更前：令和4年12月19日(月)17時まで)

協力金支給額：4時間以上8時間未満 15,000円
8時間以上 30,000円

※その他詳細につきましては、東京都福祉保健局のホームページをご参照いただくか、東京都福祉保健局感染症対策部へ直接お問合せ下さい。

東京都福祉保健局感染症対策部：03-5320-4347

東京共同電子申請・届出サービスから、期間内に登録してください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1668736268139>

問合せ先：東京都薬剤会

薬局業務課 三浦・高橋・土谷

Email：gyoumu@toyaku.or.jp